

日行連発第1141号
令和3年11月17日

各単位会長様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

建設キャリアアップシステム代行申請の解禁について（周知）

日本行政書士会連合会と一般財団法人建設業振興基金（以下「建設業振興基金」という）で協議を重ねた結果、令和4年2月より建設キャリアアップシステムの代行申請が行政書士に限り認められることとなりましたので、お知らせいたします。

これまで行政書士が建設キャリアアップシステムの事業者・技能者情報登録申請を行う際には、依頼人のIDを用いて申請を行う必要がありましたが、行政書士は事業者IDの取得が可能となり、自らのIDで申請を行うことが可能となります。

行政書士が代行申請を行う際の事業者ID及び管理者IDの登録申請方法につきましては、令和4年1月末までに別途文書にてお知らせさせていただきますが、代行申請を行うにあたり事業者ID登録料6,000円（5年間有効）及び管理者ID登録料11,400円（年間）が必要になります。また、建設業振興基金主催の実務講習（無料）を受講いただくことで**CCUS 代行行政書士（仮称）の登録が認められます。CCUS 代行行政書士（仮称）に登録をした会員は建設業振興基金のHP上に都道府県別リストとして掲載**されるとともに、建設キャリアアップシステムに関する情報（行政施策、システム関連、キャンペーン等）が提供されるなどのメリットがあります（別添参照）。

なお、これに伴い、建設キャリアアップシステムの登録申請の基礎知識を身に付けることを目的として、令和4年1月27日（木）に建設業振興基金から講師を招き、CCUS 代行申請をテーマとしたオンラインセミナーを開催する予定です。本セミナーはオンライン配信によりPCやスマートフォンを通じてどこでも視聴可能です。申込方法等については、12月下旬を目途に本会ホームページにて御案内いたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知に御協力くださいますようお願いいたします。

シス第 33-0170 号
令和 3 年 10 月 18 日

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊 殿

一般財団法人建設業振興基金
理事 木下 慎哉



行政書士の建設キャリアアップシステム登録及び講習会の実施について(依頼)

平素より、建設キャリアアップシステム(以下「CCUS」という。)の運営にご協力とご理解を賜り厚く御礼を申し上げます。また、CCUS認定アドバイザー事業につきましては格段のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

CCUSにつきましては、法人及び個人の事業者の登録が10万を超え、今後は、中小零細建設事業者への普及が重要となることに鑑み、広く建設企業の業務をサポートしておられる行政書士の方々に、CCUSの代行申請者として建設事業者によるCCUS登録にご協力いただくことが極めて重要と考え、令和4年2月より行政書士事務所及び行政書士法人に限って、CCUS登録を下記により行わせていただくことと致しました。

何卒格別のご高配を賜りますとともに、貴会傘下行政書士会へのご周知方お願い申し上げます。

記

1. 行政書士による代行申請について

行政書士の方々にCCUS事業者IDを付与させていただきます。登録料は、個人事務所、法人にかかわらず6,000円(5年間有効)、管理者ID使用料は11,400円(1年間)とさせていただきます。

2. CCUS実務講習の実施について

事業者申請を行った行政書士を対象に、無料で任意の講習(Eラーニング形式を予定、4~6時間程度)を受講し、事業者登録、技能者登録について必要な知識を学んでいただけます。

3. CCUS代行行政書士の登録(仮称)について

実務講習修了者は、CCUS代行行政書士登録(仮称)が可能です。会員登録者には、CCUSのホームページにおいて都道府県別のリストとして掲載させていただくとともにCCUSに関する情報(行政施策、システム関連、キャンペーン等)を提供させていただきます。